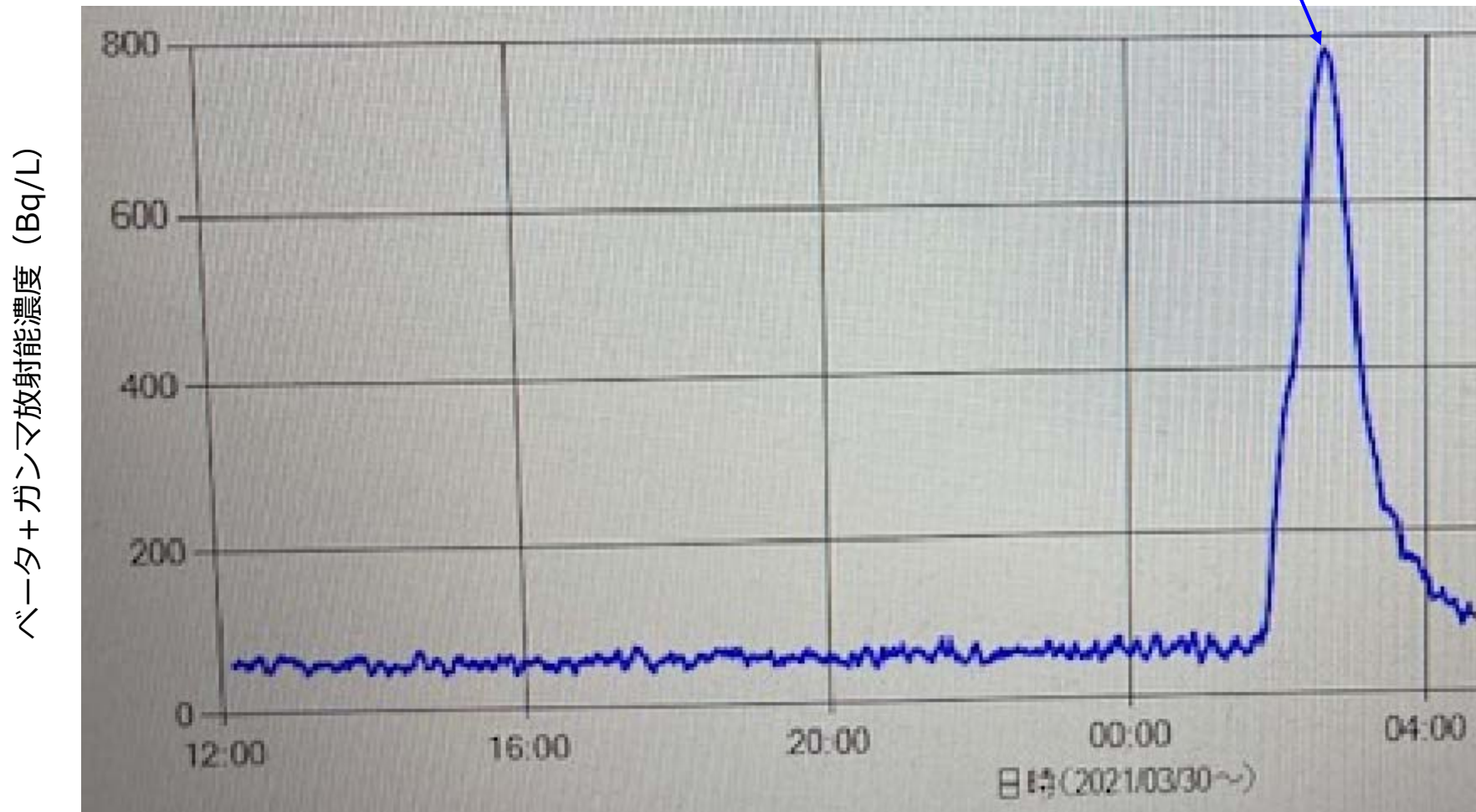


## 【概要】

- 3月2日に物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器（PSFモニタ）にて高警報が発生して以降、PSFモニタ指示値について、監視を強化しておりますが、本日（3月31日）午前2時33分、降雨の影響により、物揚場排水路に設置しているPSFモニタの指示値が、高警報設定値の1,500Bq/Lに対して、一時的に750Bq/Lを超えたことから、念のためサンプリングを実施しました。
- サンプリング試料の分析結果については以下の通りです。
  - ・セシウム134：検出限界値未満（検出限界値：0.99Bq/L）
  - ・セシウム137：5.2Bq/L
  - ・全ベータ：15Bq/L（採取時刻：午前3時20分、確認時刻：午前4時40分）
- なお、PSFモニタは、午前2時37分に783Bq/Lの最大値を示しておりますが、それ以降は指示値が下降し、現在は平常値を示しております。
- また、敷地境界連続ダストモニタ、構内連続ダストモニタ、モニタリングポスト等には有意な変動は確認されておられません。
- 物揚場排水路に設置しているPSFモニタの指示値が一時的に750Bq/Lを超えた理由は、全ベータの値が低いことから、空気中の天然核種（ラドン等）が降雨に伴い地表面に降下し、当該排水路へ移行したものと推定しており、引き続き監視を継続するとともに、3月2日に当該排水路で警報が発生した原因の調査を行ってまいります。

## 【参考】物揚場排水路におけるPSFモニタ放射能濃度

最大値783Bq/L (3月31日午前2時37分)  
(参考：高警報値1,500Bq/L)



3月30日

3月31日